

三種町漁業振興計画策定支援業務入札説明書

令和 7 年三種町公告 2 0 号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書であり、次のとおり実施する。

1 契約者 三種町長 田川 政幸

2 入札に付する事項

- (1) 契約の目的の名称
三種町漁業振興計画策定支援業務
- (2) 契約の目的の仕様等
仕様書による
- (3) 契約期間
契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 1 3 日まで
- (4) 事前公表予定価格
¥ 3, 0 2 0, 0 0 0 -

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 国、秋田県及び町から入札参加資格停止措置を、一般競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (3) 過去 3 年間（令和 4 年度～令和 6 年度）に、町、国（公団等を含む。）又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって締結し、業務を誠実に履行した実績を有していること。

4 入札執行の場所及び日時

- ① 日 時 令和 7 年 5 月 2 1 日(水)午前 10 時
- ② 場 所 秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子 8 三種町役場農政庁舎 会議室
- ③ 開札の日時及び場所 ①及び②に同じ

5 契約条項を示す場所

秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子 8 三種町役場農林課

6 入札保証金及び契約保証金

三種町財務規則第 104 条各項及び第 123 条第 1 項に該当するときは、免除する。

7 郵便又は電信による入札の可否

- (1) 入札書は、郵便による提出もできる。この場合において、入札書在中の旨を表記した封筒に封入の上、更にこれを封書にして書留で提出すること。
- (2) 電信による入札は認めない。

8 その他

(1)入札方法

- ① 入札会場に来場する場合は、本人又は代理店契約を締結している代表者が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。
- ② 入札書は、郵便による提出もできる。この場合において、入札書在中の旨を表記した封筒に封入の上、更にこれを封書にして書留で提出すること。
- ③ 一般競争入札参加資格結果通知書の写しを提出すること。
- ④ 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても入札を執行する。

(2)落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(3)入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 109 条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(4)入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

(5)落札の無効

落札者は、落札の通知日から原則として5日以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

(6)保険料の支払い

契約の相手方からの請求により一括払いとする。

(7)質疑応答

質問の提出期限は、5月8日(木)正午までとし、別紙様式により FAX で受け付けます。なお、回答は5月8日(木)午後5時までに FAX により返信します。